会議結果報告書

１　会議名	ごみ処理に関する課題についての意見交換会（浜竹二丁目自治会）
２　日時	平成 30 年 9 月 15 日（土）13：00～14：00
３　場所	松浪自治会館
４　出席者	（資源循環課）添田主幹、小田副主査 （環境事業センター）安齋担当主査、門倉副主査 （浜竹二丁目自治会）参加人数：28 人
５　内容	本市のごみ処理に関する課題について意見交換会を実施した。会議の主な質問と意見は次のとおりであった。 ●戸別収集について、可燃ごみと不燃ごみの収集時に重量を計測して料金を徴収すれば、経費を賄えると思うが、市としてどのように考えるか。 →収集時に世帯ごとのごみの重量を計測することは、手間などを考えると実施は困難である。現在、環境事業センターの職員が、戸別収集を導入した場合にかかる経費を算出するため、現場確認等を実施しているが、その金額を踏まえて、実施の有無を検討したいと考えている。 ●剪定枝は多量にごみとして排出されているが、資源化をした場合には、ごみの総量が多いに縮減されるのではないか。 →枝、葉、幹の剪定枝の総量は、年間で約 2,600 t 程度であり、資源化をした場合には、その分のごみの縮減が図られることになる。 ●製品プラだけの収集日を設けて、資源化についても検討した方がよい。 ●アパート等に居住する単身世帯は自治会の未加入者が多いが、分別の啓発はどのような手法をとっているか。 →若者向けに、「2033 年ごみ処理の危機」とポケットティッシュに広告を入れて、駅等で配布することの検討や、環境フェア等でブースを設けて意見交換会を実施するなど周知啓発に取り組んでいきたいと考えている。 ●戸別収集のデメリットとして、コミュニティの希薄化を懸念していたが、そのようなことは全くない。 ●有料化を導入した場合、不適正排出されたごみの対策は必要であると思うが、市としてどのようなことを考えているか。 →産業会やスーパー、アパートの管理者など事業者向けにも説明を行う必要がある。また、仮に有料化を導入するとした場合であっても、すぐに導入を開始するのではなく、２～３年かけて、導入に向けた施策の周知を十分に行う必要があると考えている。

	●福祉に関する予算は縮小できない。予算を縮小するとしたら、やはり環境部の予算になると思われる。 ●最終処分場が使用できなくなった後の灰の処理はどうするか。 →区域外搬出を行い市外の処分場に埋め立てるケースや、道路の路盤材等に作り変える再資源化が考えられるが、灰の再資源化には多額の費用が発生するため、財源の捻出について十分検討しなければならない。 以上